

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成25年11月28日(2013.11.28)

【公開番号】特開2012-86518(P2012-86518A)

【公開日】平成24年5月10日(2012.5.10)

【年通号数】公開・登録公報2012-018

【出願番号】特願2010-237481(P2010-237481)

【国際特許分類】

B 42 F 17/18 (2006.01)

【F I】

B 42 F 17/18

【手続補正書】

【提出日】平成25年10月9日(2013.10.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0032】

これによって、蓋体5を閉じた状態では、係止凸片91の凸部91aが蓋体5の前記係止孔517に嵌入して、蓋体5が閉成状態にロックされる。蓋体5を開けるときは、係止凸片91が突出孔417a, 417bより突出している部分を手指を用いて同時に押圧することにより、係止凸片91と係止孔517との間の係合が外れ、蓋体5の開成操作が可能となるものである。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0042

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0042】

図示した実施例において、名刺取出しプレート3は、その一方の短边上に設けた軸支孔315に、底板2の一方の短边上に設けた支軸22を挿通することにより、当該支軸22の中心点(従ってまた、軸支孔315の中心点)を中心に底板2に対して旋回移動可能なよう取り付けられ、支軸22の根元部に装着された弾性手段としてのスプリング7により、前記収容位置から進出位置へ向けて一方向に旋回移動するよう付勢されている。尚、スプリング7は、捩じりコイルスプリング、引張コイルスプリング、圧縮コイルスプリング等の弾性手段を用いてもよい。

【手続補正3】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図2】

